

令和8年度第1回宮崎県私立学校審議会議事概要

1 日時

令和8年7月15日（水）午前9時から午前11時17分まで

2 場所

県防災庁舎 5階 52号会議室

3 出席委員（11名）

宮元委員、柳委員、橋口委員、飯田委員、近藤委員、盛満委員、後藤委員、山下委員、森迫委員、椎葉委員、井手脇委員

4 議題

諮問第1号 日本国際商業ビジネス専門学校の目的の変更について

諮問第2号 櫻美学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について

5 内容及び審議結果等

(1) 諮問第1号 日本国際商業ビジネス専門学校の目的の変更について

ア 内容

(イ) 設置者：学校法人 芳本学園

(ロ) 所在地：宮崎市旭2丁目1-25 北斗塾第8ビル2階

(ハ) 変更の時期：令和9年4月1日

(ニ) 変更の内容：新たに工業専門課程を設置することに伴い、学則に定める目的に「工業」の分野を追加

イ 主な質疑等

○ 学生の募集方法について

→ 日本語学校からの入学を想定。

○ 使用言語および日本語能力の水準について

→ 入学者はN2相当の日本語力を有する者を想定。カリキュラム内でも日本語学習の時間を設ける予定。

○ 単位時間の算定方法について

→ 第1学年：54単位・972時間（1単位あたり18時間）、第2学年：56単位・1,044時間（1単位あたり18.6時間）

1コマ50分で設定

ウ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第2号 櫻美学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について

ア 内容

(イ) 設置者：学校法人 櫻美学園

(ロ) 所在地：北諸県郡三股町大字樺山1996番地

(ハ) 変更の時期：令和9年4月1日

(エ) 内容：収容定員の増
【全体】（一学年） 60名増 （総定員） 180名増
【内訳】

○スマートビジネス科

（一学年） 30名 → 40名（10名増）

（総定員） 90名 → 120名（30名増）

○普通科

（一学年） 90名 → 130名（40名増）

（総定員） 270名 → 390名（120名増）

○調理科

（一学年） 70名 → 80名（10名増）

（総定員） 210名 → 240名（30名増）

イ 委員の主な意見

- 2040年問題を踏まえ、少子化が進む中で生徒総数を増やすことの妥当性に疑問がある。県外からの入学者も将来的に減少することが見込まれる中、安易に定員増を認めてよいのか。
- 過去35年間にわたり、公立・私立ともに生徒数を計画的に削減してきた歴史がある。その根底には「共存共栄」という考え方がある。公私間には「公立7対私立3」の枠組みや、「前年度定員の範囲内で募集する」という紳士協定がある。ルールを守ってきた学校が損をする結果になりかねず、各学校が守ってきたルールが一校の申請によって変わることが懸念される。
- 県立高校が定員割れという大きな問題に直面し、山間部を含めて統廃合を検討せざるを得ない状況の中で、調子の良い私立高校はどんどん定員を増やしていくということが宮崎県にとって良いことなのか。
- 法的には要件を満たしている以上、承認せざるを得ないという結論になりやすい。しかし、教育の場に競争原理をそのまま持ち込むことは生徒への悪影響が大きすぎる。事例毎に判断するのではなく、統一的な基準を設けて競争原理が働きにくい環境を整備することが重要である。

ウ 審議結果

継続審議とする。